

消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書

年 月 日

八丈町消防本部  
消 防 長 殿

届出者  
住 所  
電 話 ( )  
氏 名

行為の区分	1 揚煙行為等(火災予防条例第60条第1号) 2 水道断減水(同条第3号) 3 道路工事等(同条第4号) 4 露店等の開設(同条第4号又は第5号)	
目 的		
行 為	期 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
	断減水の期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
	場 所 ( 区 域 )	
	燃 焼 物 の 種 類 ・ 数 量	
	出 店 の 種 別 ・ 店 数	
	人出予想人員	
	連 絡 先	氏名 電話 ( )
そ の 他		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄

- 備考
- 届出者が法人の場合、氏名欄には、その名称及び代表者氏名を記入すること。
  - 行為の区分により、該当する欄に記入すること。なお、「揚煙行為等」とは「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為」をいう。
  - その他の欄には、道路通行の可否、消火栓等の使用の可否(消火栓の新設、移動及び撤去を含む。)又は消火器具等の概要を記入すること。
  - 工事区域、水道の断減水区間又は出店の区域を明示した図面を添付すること。なお、工事が1月以上に及ぶ場合は、工事工程表を提出すること。
  - 届出事項に変更を生じた場合は、速やかに連絡すること。
  - ※欄には、記入しないこと。